

令和8年度
安心安全な防災まちづくりプロジェクト
キャンピングトレーラー導入業務
仕様書

令和8年7月
境町政策統括部地方創生課

目 次

1	業務委託名	————1
2	場所	————1
3	業務の概要	————1
4	業務委託の内容	————1
5	業務期間	————2
6	成果品	————2
7	その他事項	————2

令和8年度 安心安全な防災まちづくりプロジェクト キャンピングトレーラー導入業務仕様書

1 業務委託名

令和8年度 安心安全な防災まちづくりプロジェクト キャンピングトレーラー導入業務

2 場所

茨城県猿島郡境町内

3 業務の概要

地域防災力の向上には、町民が「自らの命は自ら守る」意識、発災時には必要に応じて躊躇なく「避難」することが重要であり、本事業は、被災時には町内はもとより町外へ避難しても安心・安全に避難生活が送れる体制を整備する一環として、キャンピングトレーラーを導入するものである。

4 業務委託の内容

以下の条件を満たす、キャンピングトレーラー2台の導入業務。なお、本業務の実施に当たっては、関係法令、条例その他の諸規定並びに必要な許可、届出及び資格等に関する十分な知識を有する者を実施体制に含めること。

(1) 概要

本車両は、緊急時において要配慮者、妊産婦、高齢者等が安心して過ごせる個別空間として、避難所や広域避難先に配置し、プライバシー確保と生活環境の改善を図るものとする。また、平時は防災訓練や体験型イベントにおいて展示・活用し、災害時の避難生活を具体的にイメージできる機会を提供するものとする。

(2) 車両仕様

項目	仕様
車両区分	牽引式キャンピングトレーラーであること。
安全性	道路運送車両法、その他関係法令に適合し、公道走行が可能な車両であること。
車両寸法	全長 7.0m 以下、全幅 2.5m 以下、全高 3.0m 以下を目安とすること。
定員	4 名程度が利用できる室内空間を有すること。
就寝設備	2 名以上が就寝可能なベッドを備えること。
ダイネット	テーブル及び座席を備えること。
キッチン	シンク、調理設備及び冷蔵庫を備えること。
サニタリー	水洗トイレ及びシャワー設備を備えること。
空調	冷房及び暖房設備を備えること。
電源	外部 AC100V 電源接続が可能であり、室内コンセントを備えること。

給排水	清水タンク及び排水設備を備えること。
保守・点検	業務期間中、設備が正常に使用できる状態で提供すること。

(3) 想定用途

- ・災害時の避難所・応急拠点とすること。
- ・下水道等の未整備エリアで使用する。
- ・屋外イベント・仮設会場等で使用する。
- ・平常時においても有効に活用すること。

5 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで

6 成果品

- (1) 上記の仕様を満たすキャンピングトレーラー 2台
- (2) 管理者向けの操作マニュアル（データ）
- (3) 導入業務実施報告書（データ）

7 その他事項

(1) 関係法令等の遵守

選定事業者は、当該業務の実施にあたり、関係する法令、政令、省令、条例、規則、細則、通知、通達などの法令等及び本業務委託仕様書、契約書を遵守するとともに、発注者と連絡調整を密にし、その指示に従うこと。

(2) 機密の保持

選定事業者は、当該業務の遂行上知り得た事項について、本業務期間中及び本業務終了後においても第三者に漏らしてはならない。

(3) 資料収集及び貸与

当該業務の遂行上必要な資料収集、調査、検討等は原則として選定事業者が行うものとし、町から貸与する業務に必要な資料及びデータは、業務完了時に町の指示に従って全て廃棄又は返却するものとする。

(4) 権利業務の譲渡等の禁止

選定事業者は、当該業務により生じる権利若しくは義務を第三者に譲渡又は継承、町が貸与したデータを第三者に売却、貸与若しくは抵当権その他の担保等に従してはならない。本業務により得られた物品、成果品及び権利は、全て町に帰属するものとする。

(5) その他

本仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者の双方により協議の上、決定することとする。

以上